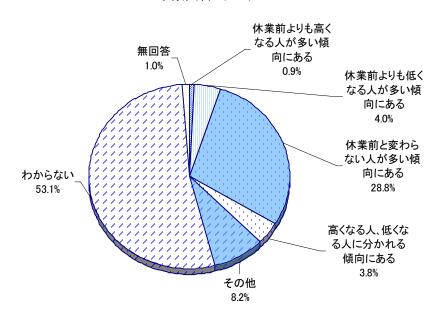
### 4. 従業員のキャリア形成と制度利用等

#### (1) 育児休業前後の専門性の向上や管理職を目指す等のキャリア意識の変化

育児休業から復職した従業員(正社員)について、休業前後での専門性の向上や管理職を目指す等のキャリア意識の変化をみると、「休業前と変わらない人が多い傾向にある」が28.8%を占めている。 一方「わからない」の割合も高く、53.1%を占めている。

図表 II-2-33 育児休業前後の専門性の向上や管理職を目指す等のキャリア意識の変化 : 単数回答(Q14) n=572

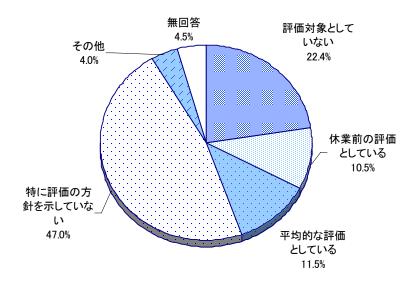


#### (2) 制度利用者の目標設定や評価の方針

### ①育児休業制度

育児休業制度について、制度利用者(正社員)に対する目標設定や評価の方針をみると、「特に評価の方針を示していない」が47.0%、「特に評価の方針を示していない」が22.4%を占めている。

図表 II-2-34 制度利用者の目標設定や評価の方針:育児休業制度:単数回答(Q15) n=572



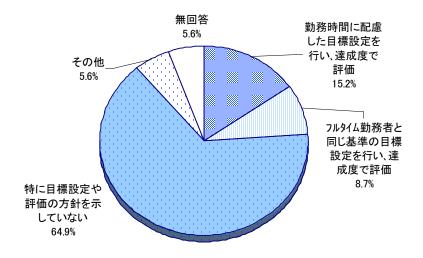
図表 II-2-35 業種別 制度利用者の目標設定や評価の方針: 育児休業制度: 単数回答(Q15)

			Q15(1) 目標設定や評価の方針: 育児休業制度						
		合計	評価対 象とし ていな い	休業前 の評価 としる	平均的 な評価 といる	特に評 価の方 針を示 してい	その他	無回答	
			•	• 0	• 0	ない			
	全体	572	128	60	66	269	23	26	
		100.0	22.4	10. 5	11.5	47.0	4.0	4. 5	
Q2	建設業	53	8	4	3	30	5	3	
業		100.0	15. 1	7. 5	5. 7	56. 6	9.4	5. 7	
種	製造業	118	25	12	15	55	5	6	
作里		100.0	21.2	10. 2	12.7	46. 6	4. 2	5. 1	
	情報通信業、運輸業、郵便業	70	5	8	9	37	5	6	
		100.0	7. 1	11.4	12.9	52. 9	7. 1	8.6	
	卸売業、小売業	80	25	6	13	30	2	4	
		100.0	31.3	7. 5	16.3	37. 5	2.5	5.0	
	金融業、保険業、不動産業、	14	7	0	3	4	0	0	
	電气·h゙7·熱併纶·水溢类	100.0	50.0	0.0	21.4	28.6	0.0	0.0	
	飲食業、宿泊業、教育・学習	107	25	18	7	53	2	2	
	古怪衆 マの生じっ类	100.0	23.4	16.8	6. 5	49. 5	1.9	1.9	
	医療·福祉	72	17	9	9	30	3	4	
		100.0	23.6	12. 5	12. 5	41. 7	4. 2	5. 6	
	その他	48	14	3	6	24	1	0	
		100.0	29. 2	6. 3	12.5	50.0	2.1	0.0	

## ②短時間勤務制度

短時間勤務制度について、制度利用者(正社員)に対する目標設定や評価の方針をみると、「特に目標設定や評価の方針を示していない」が64.9%を占めている。

図表 II-2-36 制度利用者の目標設定や評価の方針:短時間勤務制度:単数回答(Q15) n=572



#### (3) 女性の活躍推進のために取り組んでいること

女性の活躍推進のために取り組んでいることをみると、「職場環境・風土の改善(男女の役割分担意識に基づく慣行の見直しなど)」が18.0%で最も割合が高い。次いで「女性が不利にならないような人事考課基準を明確に定める」が15.4%、「働きやすい職場環境の整備(体力面での個人差を補う器具・設備等を設置するなど)」が14.3%、「パート・アルバイトなどを対象とする教育訓練、正社員・正職員への登用等の実施」が14.2%となっている。「特に実施していることはない」も42.8%となっている。

0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0% 職場環境・風土の改善 18.0% 女性が不利にならないような人事考課基準を明確に定める 15.4% 働きやすい職場環境の整備 14.3% パート・アルバイト等に対する教育訓練、 14.2% 正社員・正職員への登用等の実施 休業等がハンディとならない人事管理制度、 10.3% 能力評価制度の導入 仕事と家庭の両立のための制度(法を上回る)を整備し、 10.1% 制度の活用を促進 女性がいない、少ない職場で意欲ある女性を積極的に登用 8.6% 7.0% 企業内の推進体制の整備 男性に対し、女性の能力発揮の重要性について啓発を行う 3.3% 2.8% 女性の能力発揮のための計画の策定 2.4% 女性が満たしにくい募集・採用、配置・昇進基準を見直す 2.3% 女性の能力発揮の状況や能力発揮の問題点の調査・分析 女性がいない、少ない職務・役職を増加させるため、 1.6% 教育訓練を実施 2.4% その他 特に実施していることはない 42.8% 無回答 1.6%

図表 II-2-37 女性の活躍推進のために取り組んでいること:複数回答(Q16) n=572

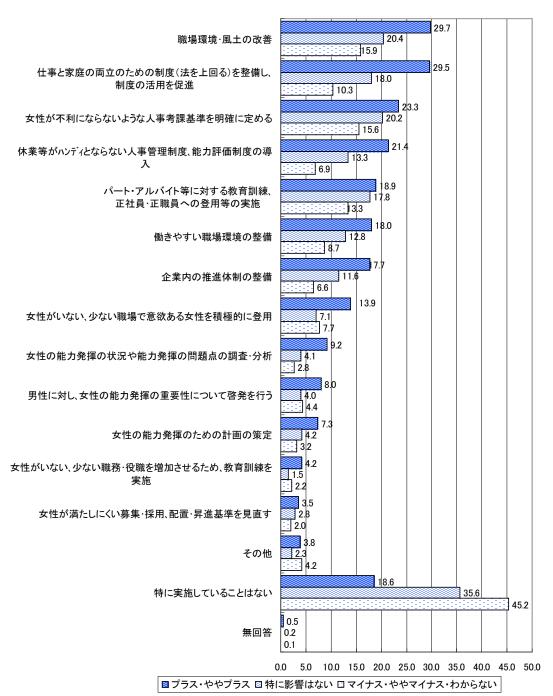
図表 II-2-38 業種別 女性の活躍推進のために取り組んでいること:複数回答(Q16)

			Q16 女性の活躍促進のための取り組み							
		合計	企業内の 推進体制 の整備	女性の能 力発揮の 状況や能 力発揮の 問題点の 調査・分析	女性の能力発揮のための計画の策定	女性がい ない、場 意欲ある 女性を 極的に 登 用	女性がい 少ない職を増える で を を を を を を を を を を を を を を を を を を	男性に対 し、女性の 能力発響性 の重いで を発を行 う	女性がなよ事準に いい人基準に のる	女性が満 たし募・ に集 ・ に集 ・ に 集 置 ・ 異 ・ 選 ・ 異 進 型 連 型 連 車 直 車 も 見 直 も も り も り も り も り も り も り も り も り も り
	全体	572	40	13	16	49	9	19	88	14
		100.0	7.0	2. 3	2.8	8.6	1. 6	3. 3	15. 4	2. 4
Q2	建設業	53	6	0	2	6	1	2	8	1
業		100.0	11. 3	0.0	3. 8	11. 3	1. 9	3. 8	15. 1	1. 9
種	製造業	118	10	3	3	14	0	5	16	6
		100.0	8.5	2. 5	2. 5	11.9	0.0	4. 2	13.6	5. 1
	情報通信業、運輸業、郵便業	70	1	1	1	6	2	1	9	2
		100.0	1.4	1.4	1.4	8.6	2. 9	1.4	12.9	2. 9
	卸売業、小売業	80	6	2	3	12	3	4	16	3
		100.0	7. 5	2. 5	3.8	15.0	3.8	5. 0	20.0	3.8
	金融業、保険業、不動産業、	14	3	0	1	0	1	0	1	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	21.4	0.0	7. 1	0.0	7. 1	0.0	7. 1	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習支	107	6	4	3	4	1	5	15	1
	援業、その他サービス業	100.0	5.6	3. 7	2.8	3. 7	0.9	4. 7	14.0	0.9
	医療•福祉	72	7	3	3	2	1	2	16	1
		100.0	9.7	4. 2	4. 2	2.8	1.4	2.8	22.2	1. 4
	その他	48	1	0	0	4	0	0	7	0
		100.0	2. 1	0.0	0.0	8.3	0.0	0.0	14.6	0.0

			Q16 女性の活躍促進のための取り組み							
		合計	パルバー ドトトナオ ・トトナオ ・・トナオ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	休業等がハ バディといり らなで理力 事度に関す 値 制度 の 導入	働きやす い職場環 境の整備	仕事と 庭のた度 のた度 のた度 のと し のと し の と も し し る し 、 と し る し 、 し 、 し 、 し 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	職場環境・ 風土の改善	その他	特に実施 していな ことはな い	無回答
	全体	572	81	59	82	58	103	14	245	9
		100.0	14. 2	10. 3	14. 3	10. 1	18.0	2.4	42.8	1. 6
Q2	建設業	53	2	3	8	6	12	0	27	1
業		100.0	3.8	5. 7	15. 1	11.3	22.6	0.0	50.9	1.9
種	製造業	118	15	12	19	10	22	1	50	3
		100.0	12.7	10. 2	16. 1	8. 5	18.6	0.8	42.4	2. 5
	情報通信業、運輸業、郵便業	70	3	2	8	7	7	2	43	1
		100.0	4.3	2.9	11.4	10.0	10.0	2. 9	61.4	1.4
	卸売業、小売業	80	12	11	11	4	23	3	23	1
		100.0	15.0	13.8	13.8	5.0	28.8	3.8	28.8	1. 3
	金融業、保険業、不動産業、	14	3	3	0	0	2	0	7	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	21.4	21.4	0.0	0.0	14. 3	0.0	50.0	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習支	107	21	15	15	15	15	1	43	1
	援業、その他サービス業	100.0	19.6	14. 0	14.0	14. 0	14.0	0. 9	40. 2	0. 9
	医療·福祉	72	19	7	14	9	14	4	23	1
		100.0	26.4	9. 7	19.4	12.5	19.4	5. 6	31.9	1. 4
	その他	48	5	5	7	5	8	3	25	0
		100.0	10.4	10.4	14.6	10.4	16.7	6. 3	52. 1	0.0

両立支援推進による利用者以外のWLBの影響の捉え方別にみると、利用者以外のWLBへの影響を定的に捉えている企業では、女性活躍促進の取組割合が高く、否定的に捉えている企業では女性活躍促進の取組を実施していない割合が高い。

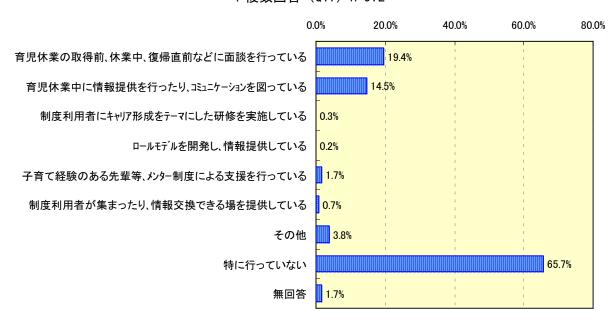
図表Ⅱ-2-39 両立支援推進による利用者以外のWLBへの影響別 女性の活躍推進のために取り組んでいること:複数回答(Q16)



#### (4) 育児目的での両立支援制度利用者のキャリア形成のための支援

育児目的での両立支援制度利用者(正社員)のキャリア形成のための支援についてみると、「特に行っていない」が 65.7%を占めている。行っているものでみると、「育児休業の取得前、休業中、復帰直前などに面談を行っている」が 19.4%、「育児休業中に情報提供を行ったり、コミュニケーションを図っている」が 14.5%となっている。

図表 II -2-40 育児目的での両立支援制度利用者のキャリア形成のための支援 : 複数回答(Q17) n=572



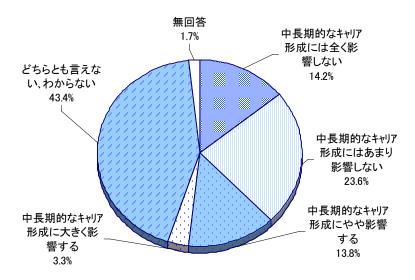
図表 II-2-41 業種別 育児目的での両立支援制度利用者のキャリア形成のための支援 : 複数回答 (Q17)

			Q17 育児	見目的での	)両立支援	制度利用	者のキャリアラ	形成のため	かの支援		
		合計	育業得業帰な面行い 休取休復前にをて いている	育業情供のエンションのる 関いでは、1000のでは、1000のである。 では、1000のである。 では、1000のである。 では、1000のである。 では、1000のである。 では、1000のである。	制度和制度を表現した。 制度を表現した。 制度を表現したる。 制度を表現したる。 制度を表現したる。 制度を表現したる。 制度を表現したる。 制度を表現したる。 制度を表現した。 制度を表現したる。 制度を表現したる	ロールモデ <sup>*</sup> ル を開情発 し、情情 提供し ている	子経験る等かに支行いる。	制用集た報で場供い利がっ情換る提て	その他	特に行 ってい ない	無回答
	全体	572	111	83	2	1	10	4	22	376	10
		100.0	19. 4	14.5	0.3	0.2	1. 7	0. 7	3.8	65. 7	1. 7
Q2	建設業	53	9	7	0	0	0	1	2	37	2
業		100.0	17.0	13.2	0.0	0.0	0.0	1.9	3.8	69.8	3.8
種	製造業	118	16	14	0	0	1	0	6	84	2
		100.0	13.6	11.9	0.0	0.0	0.8	0.0	5. 1	71.2	1. 7
	情報通信業、運輸業、郵便業	70	8	7	0	0	1	1	4	54	1
		100.0	11.4	10.0	0.0	0.0	1.4	1.4	5. 7	77.1	1.4
	卸売業、小売業	80	19	11	1	1	2	1	1	52	1
		100.0	23.8	13.8	1.3	1.3	2. 5	1.3	1.3	65.0	1. 3
	金融業、保険業、不動産業、電	14	2	3	0	0	0	0	0	10	0
	気・ガス・熱供給・水道業	100.0	14. 3	21.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	71.4	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習支援	107	26	25	0	0	2	0	4	58	2
	業、その他サービス業	100.0	24. 3	23.4	0.0	0.0	1. 9	0.0	3. 7	54. 2	1. 9
	医療·福祉	72	23	14	1	0	3	0	3	36	1
		100.0	31.9	19.4	1.4	0.0	4. 2	0.0	4.2	50.0	1.4
	その他	48	5	1	0	0	1	1	2	38	1
		100.0	10.4	2. 1	0.0	0.0	2. 1	2. 1	4. 2	79. 2	2. 1

#### (5) 育児休業と短時間勤務をフル利用した場合のキャリア形成の捉え方

正社員が法定で取得可能な育児休業(子が1歳まで)と短時間勤務(子が3歳まで)をフルに利用した場合のキャリア形成について、どのように捉えているかをみると、「中長期的なキャリア形成には全く影響しない」(14.2%)、「中長期的なキャリア形成にはあまり影響しない」(23.6%)を合わせた、影響しないと回答したところが37.8%と約4割を占めている。

図表 II-2-42 育児休業と短時間勤務をフル利用した場合のキャリア形成の捉え方 : 単数回答 (Q18) n=572



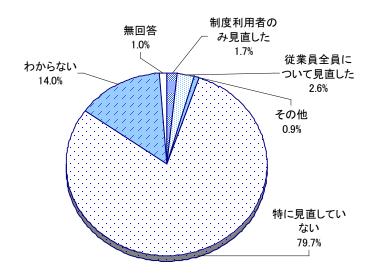
図表 II-2-43 業種別 育児休業と短時間勤務をフル利用した場合のキャリア形成の捉え方 : 単数回答(Q18)

_		Ī						
			Q18 育児休	業と短時間勤	務のスル利用゙	でのキャリア形成	について	
		合計	中長期的なキャリア形成には全く影響し	中長期的なキャリア形成にはあまり影響	中長期的なキ ャリア形成にや や影響する	中長期的なキ ャリア形成に大 きく影響す	どちらとも 言えない、わ からない	無回答
			ない	しない		る		
	全体	572	81	135	79	19	248	10
		100.0	14. 2	23.6	13.8	3.3	43.4	1.7
Q2	建設業	53	4	14	4	1	28	2
業		100.0	7. 5	26.4	7. 5	1.9	52.8	3.8
種	製造業	118	11	23	22	4	57	1
		100.0	9. 3	19. 5	18.6	3.4	48.3	0.8
	情報通信業、運輸業、郵便業	70	5	9	11	3	41	1
		100.0	7. 1	12.9	15. 7	4.3	58.6	1.4
	卸売業、小売業	80	12	27	8	2	29	2
		100.0	15. 0	33.8	10.0	2.5	36. 3	2.5
	金融業、保険業、不動産業、	14	1	5	4	2	2	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	7. 1	35. 7	28.6	14. 3	14. 3	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習	107	19	28	17	4	37	2
	支援業、その他サービス業	100.0	17.8	26. 2	15. 9	3. 7	34.6	1.9
	医療・福祉	72	16	16	11	2	25	2
		100.0	22. 2	22. 2	15. 3	2.8	34. 7	2.8
	その他	48	10	12	2	1	23	0
		100.0	20.8	25. 0	4. 2	2. 1	47.9	0.0

### (6) 両立支援推進にあたってのキャリアプランやキャリア形成支援の方針見直しの状況

正社員について、育児や介護の両立支援を推進するにあたって、社内のキャリアプランやキャリア 形成支援の方針を見直したかについてみると、「特に見直していない」が 79.7%を占めている。

図表 II-2-44 両立支援推進にあたってのキャリアプランやキャリア形成支援の 方針見直しの状況:単数回答(Q19) n=572

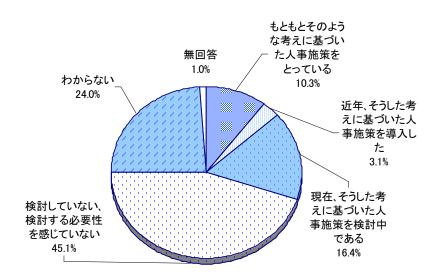


#### (7) 多様な働き方を前提としたキャリア形成が可能な人材育成・人事異動の検討状況

正社員について、育児休業や短時間勤務など、多様な働き方をすることを前提としたキャリア形成が可能となるような人材育成・人事異動などを検討しているかをみると、「検討していない、検討する必要性を感じていない」が 45.1%を占めている。

「もともと全社的にそのような考えに基づいた人事施策をとっている」(10.3%)、「近年、そうした考えに基づいた人事施策を導入した」(3.1%)、「現在、そうした考えに基づいた人事施策を検討中である」(16.4%)を合わせると、導入したり、検討中の企業が約3割を占めている。

図表 II-2-45 多様な働き方を前提としたキャリア形成が可能な人材育成・人事異動の検討状況 : 単数回答(Q20) n=572



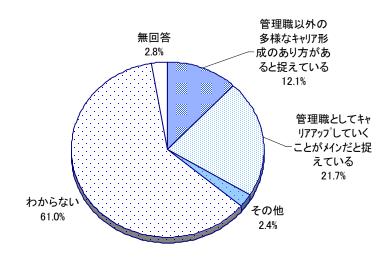
図表 II-2-46 業種別 多様な働き方を前提としたキャリア形成が可能な人材育成 ・ 人事異動の検討状況:単数回答(Q20)

			Q20 多様7	な働き方が	前提のキャリア	形成が可能	となる人材	育成・人
			事異動の	倹討				
		合計	もその考づにた をようにた まっとも とうこと とうこと とうこと とうこと とうこと とうこと とうこと とう	近年、そう した考え に基づい た人事施 策を導入 した	現在、そう した考え に基づい た人事検討 中である	検討して いない。 対すせを感じていない。 いい	わからな い	無回答
	全体	572	59	18	94	258	137	6
		100.0	10.3	3.1	16. 4	45.1	24.0	1.0
Q2	建設業	53	1	1	10	31	9	1
業		100.0	1.9	1. 9	18. 9	58. 5	17.0	1.9
種	製造業	118	7	2	25	49	34	1
		100.0	5. 9	1.7	21. 2	41.5	28.8	0.8
	情報通信業、運輸業、郵便業	70	4	1	8	33	23	1
		100.0	5. 7	1.4	11.4	47.1	32. 9	1.4
	卸売業、小売業	80	8	5	17	33	16	1
		100.0	10.0	6.3	21. 3	41.3	20.0	1.3
	金融業、保険業、不動産業、	14	1	0	1	8	4	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	7. 1	0.0	7. 1	57.1	28.6	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習	107	18	3	15	42	28	1
	支援業、その他サービス業	100.0	16.8	2.8	14. 0	39. 3	26. 2	0.9
	医療•福祉	72	14	3	15	29	11	0
		100.0	19. 4	4.2	20.8	40.3	15.3	0.0
	その他	48	5	2	3	29	8	1
		100.0	10.4	4.2	6. 3	60.4	16. 7	2. 1

#### (8) 従来の男性型キャリアとは異なるキャリアの多様化の捉え方

正社員について、管理職を目指す従来の男性型のキャリアとは異なるキャリアの多様化について、 どのように捉えているかをみると、「わからない」が 61.0%、「キャリア形成の道筋について、管理 職としてキャリアアップしていくことがメインだと捉えている」が 21.7%、「企業内専門職化など、 管理職を目指す以外の多様なキャリア形成のあり方があると捉えている」が 12.1%を占めている。

図表 II-2-47 従来の男性型キャリアとは異なるキャリアの多様化の捉え方:単数回答(Q21) n=572



「企業内専門職化など、管理職を目指す以外の多様なキャリア形成のあり方があると捉えている」 と回答した人について、具体的に内容を記入してもらった内容をみると、以下、専門職制度や専門職 の管理職、専門性の向上支援などの回答がみられた。

#### ■専門職、技術職、エキスパート職、スペシャリスト職

事務専門職等。	建設業
設計者、IT。	製造業
職人としてマイスター制での評価など、技能的なキャリア	製造業
IT技術者として、PG、SE、コンサル等。	情報通信業
ソフトウェア開発が主たる業務のため、上級技術者、技術専門職へのキャリアアップが必要。	情報通信業
管理職以外に、各業務のスペシャリストとなるキャリア形成。	情報通信業
スペシャリストとしての昇進等。	卸売業、小売業
個人の特性にあった専門職的なものを認めている。	卸売業、小売業
管理職を目指す総合コースに加えて、特定分野のスペシャリスト(非管理職)を目指す専任コースを設けた。	金融業、保険業
現場のエキスパート。	不動産業
専門職としてのキャリアアップ。	医療、福祉
現場でのスペシャリストとしてのキャリア形成。	医療、福祉
技術ラインでの専門職化。	その他サービス業
職位の中に管理職以外の専門職位がある。	その他サービス業

#### ■専門・技術分野、専門・技術職に対する評価基準、等級制度等の設定

手当の面で専門職としての地位、技能手当などを持たせている。	その他サービス業
特定の分野における能力に長けた事務職用に、新しい資格を設定。	その他

# ■専門性の向上支援

経験や専門スキルを有する人の雇用を行っている。	製造業
チームリーダーや研修担当などのスキルアップを図る。	卸売業、小売業
マイスター制度として、技術や知識を継承させていく教育制度あり。	卸売業、小売業

## ■その他

昇進の場合、本人に意志確認を行っている。	医療、福祉
病院は免許所持者の集団なので、それぞれの考え方があってよいと思われる。	医療、福祉
ヒューマンスキル、テクニカルスキル両面から評価の対象としている。	医療、福祉
現在も男性職員がスタッフ職として多数活躍している。	その他